

平成30年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月11日

○出席議員 15人

1番 藤本 治 君	3番 久我 恵子 君	4番 鈴木 克己 君
5番 磯野 典正 君	6番 照川 由美子 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君	10番 末吉 定夫 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 寺尾 重雄 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込一 浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神 戸 哲也 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡 安和彦 君
社会教育課長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明

議案第30号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について改善

議案第32号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

議案第34号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第6 休会の件

開 会

平成30年6月11日（月） 午前10時04分開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成30年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成30年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県南市議会議長会から申し上げます。

去る5月18日、君津市において総会が開催され、議長及び副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の鴨川市議長及び開催市の君津市議長並びに君津市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新たに就任されました正・副議長の紹介において、本市正・副議長が紹介されました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、平成29年度歳入歳出決算、平成30年度事業計画及び歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に君津市、副会長に富津市、理事に袖ヶ浦市ほか8市、監事に勝浦市及び鴨川市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。

去る4月19日、千葉市において第187回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の成田市議長及び開催市の香取市議長並びに香取市長の挨拶に続いて、来賓として出席された高橋千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて、1月30日に千葉市で開催された議長研修会以降、新しく就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告及び交際費の支出報告・研修実績が承認され、続いて議案審議に入り、平成29年度決算を承認した後、平成30年度予算及び都県提出議案が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に佐倉市、副会長に習志野市、理事に市原市、匝瑳市、富津市及び柏市、監事に木更津市及び野田市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。

去る4月24日、桐生市において第84回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の桐生市議長及び開催市の桐生市長の挨拶に続いて、群馬県知事、群馬県議会議長並びに栃木市議長の来賓祝辞がありました。

その後、会議に入り、会務報告等を承認した後、各委員会の諸報告、続いて議案審議が行なわれ、平成29年度歳入歳出決算及び平成30年度歳入歳出予算の会長提出議案2件及び都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

続いて、役員改選及び相談役の委嘱が行なわれ、会長に調布市、副会長に水戸市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に2市の各議長が選任され、相談役には横浜市のほか8市の各議長が委嘱されました。

千葉県関係を申し上げますと、支部長に佐倉市、理事に習志野市、柏市、市原市、富津市及び匝瑳市、監事に千葉市、また相談役に千葉市及び成田市の各議長が選任・委嘱されました。

次に、全国市議会議長会について申し上げます。

去る5月30日、東京国際フォーラムにおいて全国市議会議長会第94回定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

定期総会は、会長の挨拶に続いて、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣から来賓祝辞があり、続いて、祝電が披露されました。

次に、永年在職議員の表彰があり、その後、会議に入りました。

会議では、一般事務及び会計と6つの委員会、1つの特別委員会の報告を承認した後、部会提出議案27件及び会長提出議案5件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員改選が行われ、千葉県関係では、理事に佐倉市、評議員に習志野市、柏市、市原市、富津市、匝瑳市が、また、地方行政委員に松戸市、地方財政委員に八千代市、建設運輸委員に成田市の各議長が選任され、相談役に政令指定都市として千葉市の議長が委嘱されました。

以上で、系統・市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る6月6日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期、定例会の会期は、6月11日から6月21日までの11日間とするということでもあります。

日程につきましては、あらかじめ、お手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、

この後市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第30号から議案第34号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第33号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け散会する。

第2日目の6月12日は議案調査等のため休会とし、第3日目の6月13日及び第4日目の6月14日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。

なお、通告のありました議員は、7名であります。

第5日目の6月15日は定刻午前10時に開会し、議案第30号から議案第34号を逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件、陳情1件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し散会する。

第6日目の6月16日から第10日目の6月20日までの5日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、6月18日は午前10時から総務文教常任委員会、6月19日は午前10時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いします。

最終日の6月21日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いします。

また、請願及び陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いします。

続いて、市長から平成29年度一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 本日、平成30年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただき厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、NHKのど自慢の公開放送について申し上げます。市制施行60周年記念事業及びNHK千葉放送局開局75周年事業として、去る4月15日に芸術文化交流センターキュステにおいて、五木ひろしさん、原田悠里さんをゲストに迎え、NHKのど自慢公開放送を開催いたしました。

前日の予選会には、223組、257人が出場し、1,200人の観覧者数を数えました。また、エントランスホールには大型スクリーンを設置し、予選会の状況を20分後に時差再生するなど工夫を

凝らし、ホールに入り切れなかった観覧者はもとより出場者にも大変好評でありました。

15日の公開放送当日は、予選を勝ち抜いた20組が自慢ののどを競い合い、また、ステージと満員の客席が一体となり大いに盛り上がり、成功裏のうちに公開放送を終えることができました。

芸術文化交流センター最大のイベントになった本事業におきましては、ホール1階部分の座席を全て地下に収納し、舞台から大会議室までを一体的な平土間として使用したことにより2階席と合わせた客席数が952席確保でき、今後のイベント開催運営の参考にもなった2日間でありました。改めて、NHK千葉放送局に感謝を申し上げます。

次に、第16回勝浦港カツオまつりの開催結果について申し上げます。

去る6月2日、勝浦港カツオまつりを開催いたしましたところ、晴天に恵まれ、約1万9,000人の来場者がありました。

開会式では、県の滝川副知事を初め、多くのご来賓のご臨席を賜り、盛会のうちに挙行することができました。今回は、市制施行60周年の記念イベントに位置づけ、キュステを活用した子ども向けワークショップの開催や遊具の設置など、新たな試みに加え、屋外会場では例年好評のカツオの販売をはじめ、カツオの「たたき」や「漬け丼」、「勝運カツ」等、地元特産品を活かしたグルメの提供のほか、特設ステージでは多彩なプログラムを催し、「カツオのまち勝浦」にふさわしい「賑わいと活気」に満ちた1日となりました。

当日の様子は、テレビ・新聞等、各種メディアを通じ「勝浦の魅力」が広く発信され、イメージアップが図られたものと考えます。

改めてご協力いただきました関係団体や関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において丸沼議員及び磯野典正議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第30号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第31号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第30号から議案第32号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第30号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」及び「その政令」並びに「その省令」が、平成30年3月31日にそれぞれ公布されたこと等に伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、個人所得課税の見直しであります。働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人を応援し、「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除及び公的年金等控除額を一律10万円引き下げる一方で、基礎控除額について、10万円引き上げをしようとするものであります。

2点目は、たばこ税の引き上げであります。国と地方のたばこ税の配分比率について、1対1を維持した上で、平成30年10月1日から、国、地方合わせて1本当たり1円ずつ、3段階で引き上げ、合計で3円引き上げるとともに、加熱式たばこの課税方式を「重量」と「価格」により紙巻たばこに換算する方法とし、平成30年10月1日から5年間で段階的に引き上げようとするものであります。

3点目は、地域の中小企業による設備投資の促進に向け、生産性向上特別措置法の規定により、市町村が作成した計画に基づいて行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を3年間ゼロにする時限的な特例措置を創設しようとするものであります。

このほか、法改正等による根拠条項の移動等に伴い、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第31号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「国の省令改正」により、「その基準」が改正され、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、放課後児童健全育成事業に従事する職員資格の規定において、資格要件の明確化及び拡大が図られたため、当該基準と同様の規定を定めている本条例について、整合性を

図る必要があることから所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第32号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が、平成30年3月31日に公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、税率の改正であります。県から示されました納付金を納めるため、標準税率を参考に、平成29年分所得を用いて積算した税率について繰越金の一部を活用することにより、税率を引き下げようとするものであります。

2点目は、法令改正にあわせた基礎課税分の課税限度額の引き上げであります。基礎課税分の課税限度額を4万円引き上げ、58万円とし、今回据え置かれる後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分16万円を合わせた合計93万円を平成30年度の課税限度額にしようとするものであります。

3点目は、国保税の軽減判定に用いる所得の引き上げであります。国保税では、低所得者に対する軽減措置として、所得に応じて応益分を7割、5割、2割とそれぞれ軽減する仕組みがあり、今回、5割軽減で判定する被保険者の数に乘すべき金額を5,000円引き上げ、27万5,000円とし、2割軽減で判定する被保険者の数に乘すべき金額を1万円引き上げ、50万円にしようとするものであります。

この拡充により、延べ35世帯、税額で約57万円の軽減が見込まれます。

なお、本条例につきましては、去る5月30日に「勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で、議案第30号から議案第32号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第33号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第34号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第33号及び議案第34号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第33号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億7,558万1,000円を追加し、予算総額を93億9,558万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、諸費に103万7,000円を追加し、民生費におきましては、国民健康保険費を主に132万8,000円を減額し、衛生費におきましては、し尿処理費に4,477万6,000円を追加し、農林水産業費におきましては、農業振興費に156万円を追加し、土木費におきましては、橋りょう維持費を主に1億420万7,000円を追加し、消防費におきましては、消防施設費を主に2,532万9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、国庫支出金5,467万2,000円、県支出金94万8,000円、繰越金976万1,000円、市債1億1,020万円を追加計上しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、保育所児童送迎バス運行業務委託の期間を平成30年度から平

成35年度まで、限度額9,000万円を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、し尿処理施設整備事業債を追加し、道路改良等事業債のほか2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第34号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から2,590万9,000円を減額し、予算総額を25億4,335万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費に43万2,000円を追加し、国民健康保険事業費納付金におきましては、一般被保険者医療給付費分を主に2,634万1,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金43万2,000円、繰越金2,009万3,000円を追加計上し、国民健康保険税4,188万7,000円、繰入金454万7,000円を減額しようとするものであります。

以上で、議案第33号及び議案第34号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第33号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、恐れ入りますが、歳出14ページをお開き願います。2款総務費であります。

防犯対策事業103万7,000千円の計上につきましては、防犯カメラ2台分の設置工事費であります。

なお、設置場所につきましては、興津小学校及び上野小学校の、それぞれ入り口付近に1台ずつ設置する予定としております。

また、財源の一部といたしまして、県補助金40万円を見込んでおります。

次に、15ページの3款民生費であります。

説明欄上段の国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金454万5,000円の減額につきましては、今回の国民健康保険税条例の改正に伴い、保険税軽減分等の一般会計からの繰出金が減額になったことによるものであります。

なお、これに合わせまして、財源の一部であります国庫負担金が15万5,000円減額になるとともに、県負担金も325万7,000円減額となります。

次に、説明欄下段の、一般事務経費の生活保護総務費291万7,000円につきましては、職員の産休に伴います代替用臨時職員の賃金等として129万7,000円、次の16ページの生活保護基準額等の見直しに伴いますシステム改修業務委託料として162万円のそれぞれ計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、システム改修分に対する国庫補助金113万4,000円を見込んでおります。

この補助額につきましては、当初予算に計上いたしました改修分経費64万8,000円と、今回補正分162万円の合計226万8,000円の2分の1であります。

次に、17ページの4款衛生費であります。

衛生処理場施設整備事業4,477万6,000円の計上につきましては、衛生処理場高圧受電設備の老朽化に伴います更新工事費等であります。

なお、財源といたしまして、市債、これは、過疎対策事業債であります。4,470万円を見込んでおります。

次に、18ページをお開き願います。5款農林水産業費であります。

鳥獣被害防止対策事業156万円の計上につきましては、地域活動によりますイノシシのすみ家となる耕作放棄地の刈り払いを支援するため、その要する経費に対しまして、10アール当り3万9,000円以内を補助するものであります。

なお、財源といたしまして、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、19ページの7款土木費であります。

説明欄中段の防災・安全社会資本整備交付金事業8,999万7,000円の計上につきましては、串浜3号橋と墨名の小家名橋の架け替え工事費であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金4,949万8,000円、市債、これは、公共事業等債であります。3,640万円を見込んでおります。

次に、その下の社会資本整備総合交付金事業1,280万円につきましては、当初予算にも計上しております。市道勝浦荒川線の道路改良事業費であります。今般、社会資本整備総合交付金が、当初見込みよりも増額されたことから、それに合わせまして事業費も増額するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金640万円、市債、これも、公共事業等債であります。570万円を見込んでおります。

次に、20ページをお開き願います。8款消防費であります。

説明欄上段の消防施設整備事業2,441万1,000円の計上につきましては、墨名の第1分団第3班の消防詰所建築工事費等であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金224万5,000円、市債、これは、緊急防災減災事業債であります。2,120万円を見込んでおります。

次に、地域防災対策事業91万8,000円につきましては、本年8月26日に開催予定の、九都県市合同防災訓練に係ります経費の計上であります。

次に、21ページの9款教育費のコミュニティ集会施設費の財源振替につきましては、当初予算で計上しております興津集会所整備事業費の一部財源分としておりました、社会資本整備総合交付金が、当初見込みよりも減額となりましたことから、今回、その分を過疎対策事業債に振り替えるものであります。

以上をもちまして、議案第33号 勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月12日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、明6月12日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

6月13日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時37分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第30号～議案第34号の上程・説明
- 1. 休会の件